

第2次日高町総合振興計画



資料

第2次日高町総合振興計画

1 日高町 10年間の動向

	全 般	産 業
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> 3月1日 新しい日高町 平賀地区を中心にした大雨被害 	<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高富川IC開通
平成19年 (2007年)		<ul style="list-style-type: none"> コメの不作（作況が84）
平成20年 (2008年)		<ul style="list-style-type: none"> 町の第三セクター『日高町振興公社』が任意整理へ 日高ケンタッキーファーム閉園
平成21年 (2009年)		<ul style="list-style-type: none"> 門別競馬の全開催がナイターに（グランシャリオナイター）
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> 日高町長選挙・日高町議会議員選挙 日高支庁が日高振興局へ 	<ul style="list-style-type: none"> ホッカイドウ競馬の存続が決定
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波被害 	
平成24年 (2012年)		<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高門別IC開通 門別競馬場『ゲストルーム』（来賓室）完成 沙流川ししゃもふ化場完成
平成25年 (2013年)		<ul style="list-style-type: none"> JRA 場外馬券発売開始（J-PLACE 門別） 『日高アグリ』設立（甘草の栽培） 門別競馬場の売り上げが拡大 総売上140億円 単年度黒字へ
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> 日高町長選挙・日高町議会議員選挙 	<ul style="list-style-type: none"> 沙流さけ・ますふ化場整備
平成27年 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> 高波被害により JR 日高線の鶴川～様似間運休 	<ul style="list-style-type: none"> 「JA 富川」と「JA 平取町」が合併し『JA びらとり』へ 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会設立 道の駅樹海ロード日高に特産品直売所『ひだから』オープン 競走馬の販売額が史上2位
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> 『日高町創生総合戦略』策定 台風被害（8月の9号10号11号） 台風被害により日勝峠通行止め 	<ul style="list-style-type: none"> 日高町合併10周年記念事業
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> 日勝峠通行止め解除（平成29年10月28日解除） 	
平成30年 (2018年)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次日高町総合振興計画（予定） 日高町長選挙・日高町議会議員選挙（町議の選挙区廃止） 	<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高厚賀IC開通（予定）

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



民生	総務
<ul style="list-style-type: none"> 第3期介護保険事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 正和小学校 閉校
<ul style="list-style-type: none"> 第1次保健計画 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい町民憲章、町花（サクラソウ）、町木（カシワ）を制定
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと日高応援寄付金（ふるさと納税）開始 水・くらしサービスセンター設置
<ul style="list-style-type: none"> 第4期介護保険事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 賀張小学校 閉校 下水道料金 20%引き上げ 自主防災組織連絡協議会設置
<ul style="list-style-type: none"> 2老人ホームを社会福祉法人『いちはつの会』に運営移管 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等長寿命化計画 清畠小学校、豊郷小学校 閉校 町立の施設使用料を全面的に見直し
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活支援ハウス『日高せせらぎ荘』開所 	<ul style="list-style-type: none"> 全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備
<ul style="list-style-type: none"> 第5期介護保険事業計画 日高国民健康保険診療所入院病床休止 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育中期計画 地域防災計画見直し（津波ハザードマップ等） 緊急速報メールの配信
<ul style="list-style-type: none"> 『恋来フェスティバル』（日高町商工会青年部主催）開催 第2次保健計画 	<ul style="list-style-type: none"> 通年議会制度を本格実施（前年から試行） 日高町暴力団の排除の推進に関する条例が施行 富川東防災広場の新設（～平成27年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 『飯田家住宅座敷棟』登録有形文化財に登録
<ul style="list-style-type: none"> 第6期介護保険事業計画 子ども・子育て支援事業計画 門別得陽園・門別長生園竣工（いちはつの会） 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道日高高等学校 新校舎に移転 日高町小さな拠点づくり住民会議設置（～平成32年） 『飯田家住宅主屋』登録有形文化財に登録 日高西部消防組合新庁舎完成
<ul style="list-style-type: none"> 街コン『HIDAKA 恋・来フェスティバル』開催 中学生の外来医療費の助成 高齢者向け給付金 新公立病院改革プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 『日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例』施行、行動計画
<ul style="list-style-type: none"> 門別わかば保育所新築及びもんべつ児童館整備 富川国民健康保険診療所開設 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> 第7期介護保険事業計画 第3次保健計画・食育推進計画 日高国民健康保険診療所を移転予定 	<ul style="list-style-type: none"> 里平小学校 閉校 社会教育中期計画（予定）



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

1. 調査概要

調査の趣旨

日高町では、平成20年度～平成29年度を計画期間とする「日高町総合振興計画」に基づき、各種施策を推進してきた。6年間の計画期間が平成28年度までとなっており、これまでの取り組みを点検しながら、新しい日高町となって10年が過ぎ、これまでの取り組みを点検しながら、これからのまちづくりを方向づけていくため、この度「日高町第2次総合振興計画」を策定する。策定にあたり、町民の皆様が考える「住みよいまち」とはどのようなまちか、またこれからのまちづくりに対するお考え等をお聞かせいただき、新しい総合振興計画策定の基礎資料とするため、本調査を実施する。

調査の実施

平成28年10月1日を基準日に、日高町の18歳以上の町民の中から1,000人を無作為に抽出、調査対象者とし、郵送により配付・回収を行った。

調査期間は、平成28年10月6日～10月21日（16日間）である。

回答状況

配付 1,000件 回答数 307件 回答率 30.7%

〔性・年代別回答数〕

(件)

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明
全体	27	68	76	83	51	2
男性	13	33	34	38	28	-
女性	14	35	42	45	23	-

〔居住地区別回答数〕

(件)

門別地区	日高地区	不明
228	76	3

調査項目

1. あなたご自身のことについて（属性項目）
2. 日高町の暮らしやすさなどについて
3. まちづくりの取り組みについて（計画にあげられている施策への満足度と重要度）
4. あなたの日頃の行動や活動について
5. 地域での活動や施設について
6. 住民参画や行財政運営について
7. まちづくりのご意見やご提案について（自由意見回答）



2. 調査結果の要約

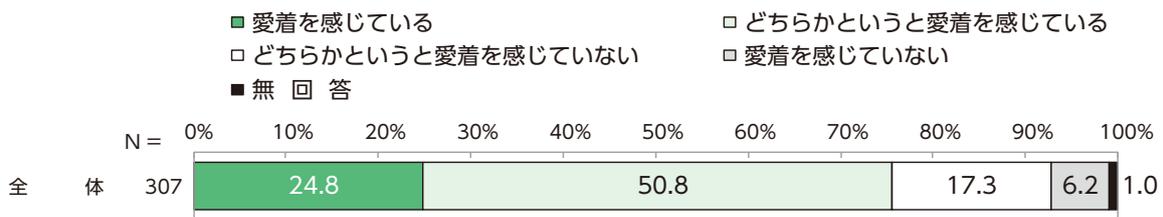
日高町に愛着を感じている比率は75.6%。暮らしやすいという評価は49.2%。課題は、30歳代までの若い層で「暮らしにくい」と感じている人が多いこと。

日高町に「愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」の合計は75.6%となり、町民の4分の3が町に愛着を持っているという結果となった。特に50歳代・60歳以上では愛着を感じている人が多くなっている。

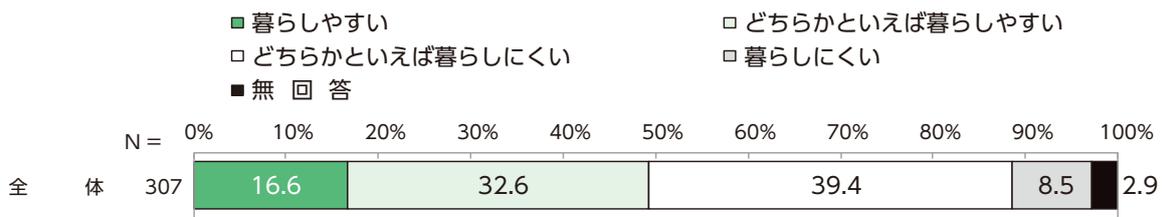
一方で、「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は49.2%と半分以下に止まる。10～20歳代では「暮らしにくい」「どちらかといえば暮らしにくい」の計が74.1%、30歳代では63.3%と高率となっており、若い人にとって日高町は暮らしやすい町とは言いがたい状況にある。

暮らしやすいという層の評価点の上位3つは「自然環境に恵まれている」56.3%、「気候が穏やかである」38.4%、「静かな生活ができる」35.1%となっており、自然や環境への評価が高い。一方、暮らしにくい点の上位3つは「日常の買物が不便」56.5%、「交通の便がよくない」49.7%、「日々の医療体制」40.8%であり、利便性や医療施設の少なさが大きな問題として認識されている。

問2 「自分たちのまち」として日高町に愛着を感じる〔%〕



問3 日高町は暮らしやすい〔%〕



第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の景

基本構想

基本計画

資料

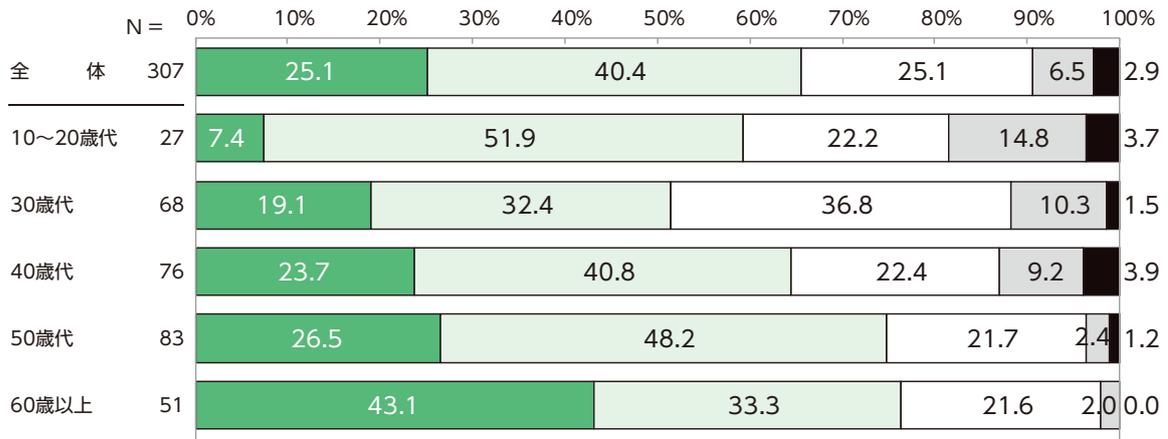
料

日高町に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人は65.5%。特に10～20歳代で「住み続けたい」という回答率が低い。

「住み続けたい」が25.1%、「どちらかといえば住み続けたい」が40.4%で、あわせると半数を超える65.5%が「住み続けたい」と回答している。ただし、「住み続けたい」のみの回答をみると、若ければ若いほど回答率が低い傾向が顕著にでており、課題である。

問4 これからも日高町に住み続けたい【%】

- 住み続けたい
- どちらかといえば住み続けたい
- どちらかといえば住み続けたくない
- 住み続けたくない
- 無回答



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

防災・防犯、上下水道、環境、軽種馬産業・水産業振興などの施策領域では満足度が高い。一方、市街地活性化・公共交通、医療、観光・商工業では満足度が低くなっている。

満足度の高い施策領域は「防災・消防体制の整備」「上水道の整備」「環境の保全・循環型社会の構築」「下水道の整備」などとなっている。産業施策では、「軽種馬産業の振興」「水産業の振興」なども満足度が比較的高い。基本的なインフラや防災・防犯などの安心の確保などについては問題がないという認識である。

一方、満足度が低いのは「市街地の活性化」「公共交通の確保」「医療体制の充実」「観光業の振興」「商工業の振興」などとなっており、上位3つは「暮らしにくい」理由と同じとなっている。また、財政運営や学校教育の満足度も5割を下回っている。満足度が低いもの上位には、利便性や町の賑わいの不足、一次産業以外が未発達等の項目が並んでおり、町の課題の在処を示している。

<施策領域ごとの満足度の順位（「満足」「まあ満足」の合計値）>

順位	施策分野	満足度	順位	施策分野	満足度		
上位	1	防災・消防体制の整備	76.5	下位	10	広域行政の充実	55.4
	2	上水道の整備	75.2		9	行政運営の効率化	55.0
	3	環境の保全・循環型社会の構築	73.9		8	学校教育の充実	49.5
	4	下水道の整備	73.3		7	安定と活力ある財政運営	47.9
	5	防犯・交通安全対策の推進	72.0		6	道路の整備	47.8
	6	軽種馬産業の振興	68.4		5	商工業の振興	41.1
	7	治水・治山等の整備	67.7		4	観光業の振興	39.7
	8	健康づくりの推進	64.5		3	医療体制の充実	29.0
	9	町民が主役となる体制の整備	64.5		2	公共交通の確保	28.4
	10	水産業の振興	62.8		1	市街地の活性化	26.1

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料

今後改善が求められるのは「医療」「観光」「公共交通」「学校教育」「市街地活性化」「道路整備」「商工業」「財政運営」。

各施策の分野を、町民の考える重要度と満足度の関連で見ると、町民の関心が高くまた満足も得られている（＝施策が順調に進んでいると評価される）分野として「高齢者福祉」「子育て支援」「地域福祉」などの福祉分野と「農業」がでてきている。

重要と考えられている一方で満足度が低く、改善が求められる分野としては「医療」「観光」「公共交通」「学校教育」「市街地活性化」「道路整備」「商工業」「財政運営」がある。これらの分野については、今後、分野として力を入れていくことが求められる。

このほかの分野については、満足度も高く、また町民としての課題意識も低い。

<施策領域ごとの重要度の順位>

順位	施策分野	重要度	順位	施策分野	重要度		
上位	1	医療体制の充実	34.9	下位	10	町民が主役となる体制の整備	5.2
	2	高齢者福祉の充実	21.8		9	広域行政の充実	4.9
	3	観光業の振興	19.9		8	林業の振興	4.2
	4	公共交通の確保	19.9		7	文化の振興	4.2
	5	学校教育の充実	18.2		6	環境の保全・循環型社会の構築	3.6
	6	子育て支援の充実	17.9		5	治水・治山等の整備	3.3
	7	市街地の活性化	17.3		4	行政情報化の推進	3.3
	8	農業の振興	14.7		3	下水道の整備	2.6
	9	地域福祉の充実	13.7		2	上水道の整備	2.0
	10	商工業の振興	13.7		1	防犯・交通安全対策の推進	2.0



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

< 「重要度」 と 「満足度」 の関連性 >

重要度「高」×満足度「高」 町民の関心が高いが、施策も順調な領域			重要度「低」×満足度「高」 問題がなく、関心も低い領域		
分野	重要度	満足度	分野	重要度	満足度
高齢者福祉	21.8	60.6	スポーツ	9.8	59.6
子育て支援	17.9	56.3	障がい者福祉	9.4	58.9
農業	14.7	58.7	社会教育	8.8	57.3
地域福祉	13.7	59.0	軽種馬産業	8.5	68.4
			行政運営	8.5	55.0
			水産業	7.5	62.8
			住環境	6.5	60.6
			青少年健全育成	6.5	60.2
			情報通信	6.5	59.3
			防災・消防	5.9	76.5
			健康づくり	5.9	64.5
			男女共同参画	5.5	58.3
			町民が主役となる体制	5.2	64.5
			広域行政	4.9	55.4
			文化振興	4.2	60.6
			林業	4.2	57.7
			環境保全・循環型社会	3.6	73.9
			治水・治山	3.3	67.7
			行政情報化	3.3	61.2
			下水道	2.6	73.3
			上水道	2.0	75.2
			防犯・交通安全	2.0	72.0

分野	重要度	満足度
医療体制	34.9	29.0
観光業	19.9	39.7
公共交通	19.9	28.4
学校教育	18.2	49.5
市街地活性化	17.3	26.1
道路整備	13.7	47.8
商工業	13.7	41.1
財政運営	10.4	47.9

課題があり、解決が求められる領域
重要度「高」×満足度「低」

重要度「低」×満足度「低」

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資

料

めざすべき町の姿は「良好な住宅地の形成された住宅のまち」、キーワードは「安心」と「住みやすさ」。ただし若年層では雇用や情報化を求める声が強い。

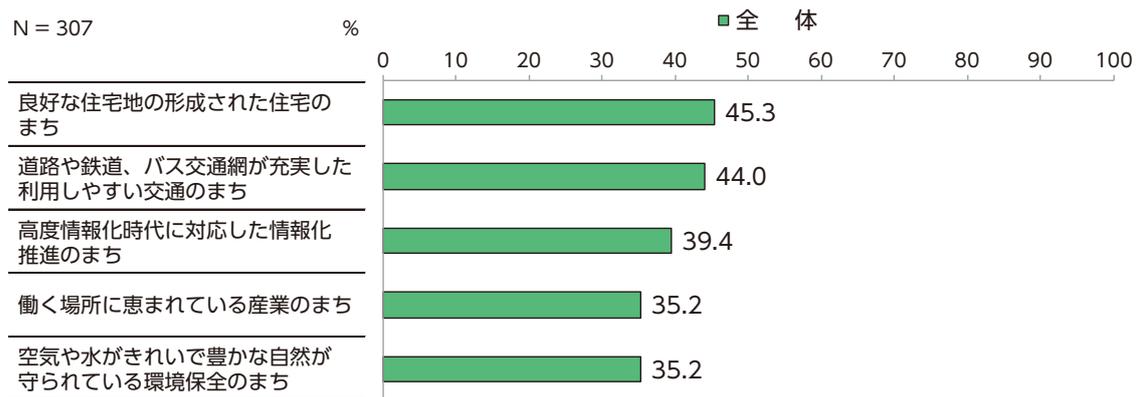
町民が日高町に求めている将来像は「良好な住宅地の形成された住宅のまち」(45.3%)が1位で、ついで「道路や鉄道、バス交通網が充実した利用しやすい交通のまち」(44.0%)、「高度情報化時代に対応した情報化推進のまち」(39.4%)、「働く場所に恵まれている産業のまち」「空気や水がきれいで豊かな自然が守られている環境保全のまち」(ともに35.2%)と続く。年齢別にみると、10～20歳代では「働く場所に恵まれている産業のまち」「高度情報化時代に対応した情報化推進のまち」を高く支持している。

めざすべき日高町のキーワードとしては「安心」が44.0%で最も高く、ついで「住みやすい」(43.0%)、「安全」(39.7%)、「自然の豊かさ」(31.3%)と続く。ただし、10～20歳代のみでは「馬のまち」(48.1%)が非常に高くなっている。

町民の多くは安心して住める町として日高町が進んでいくことを望んでいるが、若年層では、そこに加えて雇用の確保や情報化の推進を強く意識していることがわかる。

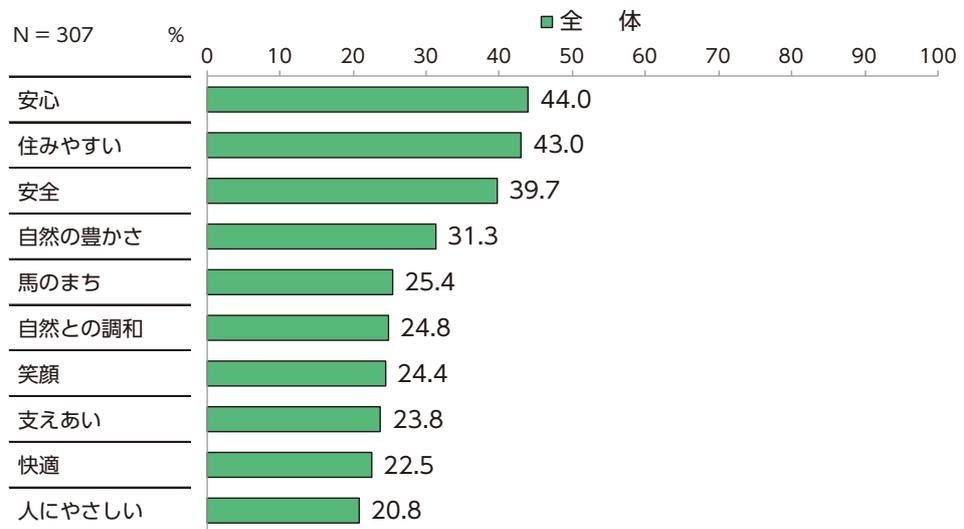
【上位5項目】

問6 今後のまちづくりについて〔%・複数回答〕



【上位10項目】

問7 今後日高町がめざすべき将来像〔%・複数回答〕



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

総

論

背 計
画 策
定 の
景

基
本
構
想

基
本
計
画

資

料

環境意識は高めであり、実際の環境を意識した行動も、緑化活動が多少低いことを除き、8割以上の町民に定着している。

環境を意識した行動については、「緑化活動」が5割を切っていることを除き、80%以上がごみの分別、リサイクル、省エネ、環境配慮商品の購入などを行っており、各行動は定着している。また、自然や環境のためには生活が不便でもいいと考える人の割合も5割を超えており、環境意識もかなり高い。

高		中		低	
ごみの分別	96.7	自然のためなら 生活が不便でもよい	57.7	なし	
リサイクル	81.4	緑化活動	44.0		
省エネ	83.7				
環境配慮商品の購入	88.9				

防災・安全については、災害時の避難路・避難場所の確認はされているものの、ほかの活動までは広がっていない。

防災・防犯についてみると、災害時の避難路・避難場所等の認知は7割以上の人に進んでいる一方、食料備蓄や家具転倒防止等の災害対策の実施率は35.2%に止まる。

また地震津波防災訓練は18.9%、防犯・パトロール活動への参加は7.2%となっており、防災・防犯関連の各種活動への参加は進んでいない。

高		中		低	
災害時の避難路・避難場所	72.6	食料備蓄や家具転倒防止等の対策	35.2	地震津波防災訓練	18.9
				防犯・パトロール活動	7.2

健康増進については、規則正しい食生活を営んでいる人は多いものの、健康づくり活動を行っている率は半数を上回る程度、かかりつけ医がいる人の率は38.4%に止まる。

健康増進のための活動としては、「規則正しい食生活」については7割以上の実施率となっているものの、健康づくりの活動は5割を僅かに上回る程度、かかりつけ医がいる人の割合は4割を下回る。また、レクリエーション活動の実施率は24.1%と低い。

高		中		低	
規則正しい食生活	72.6	健康づくり	52.4	レクリエーション活動	24.1
		かかりつけ医	38.4		



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料

地域の産業の利用については、農産物や商店などで、利用が多い。一方、地域の活動に関しては、最も多い地域コミュニティ活動でも、参加は3割強に止まる。

地域の産業については、地元で取れた農産物を購入している人が6割以上、地元商店街の買物が6割弱となっており、公共交通以外は利用率が高い。一方地域活動については、地域コミュニティ活動33.9%、公共交通の利用29.3%、文化・芸術活動19.2%、人権教育・啓発活動14.3%、生涯学習活動10.7%等と参加度合いは高くない。

高		中		低	
地元でとれた農産物等購入	62.5	町内の商店で買物	59.0	公共交通の利用	29.3
		地域コミュニティ活動	33.9	文化・芸術活動	19.2
				人権教育・啓発活動	14.3
				生涯学習活動	10.7
				外国人との交流	3.3

広報・広聴に関しては、殆どの方が「広報日高」に接触している。ホームページは半分強程度で、実際に参画した割合は11.4%に止まる。

「広報日高」への接触が87.0%、ホームページの閲覧が53.4%となっている。一方、実際に参画の活動をしたことがあるのは11.4%である。

高		中		低	
「広報日高」	87.0	町のホームページ	53.4	町政への参画	11.4



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

町全体については、「若者が希望を持ってない」「老後が不安」という声大きい。結果、移住・定住しやすい町という評価は25.1%に止まる。

「若者が希望を持てる町」が9.1%と非常に低い評価に止まっている。高齢者についても、現状では「地域の高齢者はいきいきと暮らしている」という評価が5割弱あるものの、「高齢者や障がい者が暮らしやすい」地域とは思われておらず、将来に向けて83.4%の町民が「老後の不安」を抱えている。

その結果、移住・定住しやすい町として評価している人は25.1%に止まった。

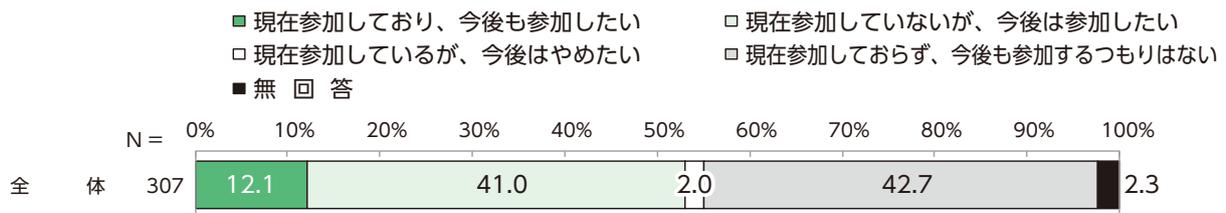
高		中		低	
老後への不安	83.4	地域高齢者はいきいきと暮らしている	49.8	移住・定住しやすい町	25.1
地域の子ども達はこのびと育てている	73.0			高齢者や障がい者が暮らしやすい	21.8
				若者が希望を持てる町	9.1

地域の活動については、現在の参加率は14.1%と低いものの、今後の参加希望については53.1%と過半数を上回る。

地域のさまざまな活動に関しては、「現在参加しており、今後も参加したい」が12.1%、「現在参加していないが、今後は参加したい」が41.0%となっており、現状の参加率は低いものの、参加希望の比率は53.1%と過半数を上回る。また、「現在参加しているが、今後はやめたい」は2.0%に止まる。

年齢別では、年齢が高い方が参加希望が多い。

問10 地域活動やボランティア活動への参加 [%]



総

論

背景 計画策定の

基本構想

基本計画

資

料

第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の背景

基本構想

基本計画

資料

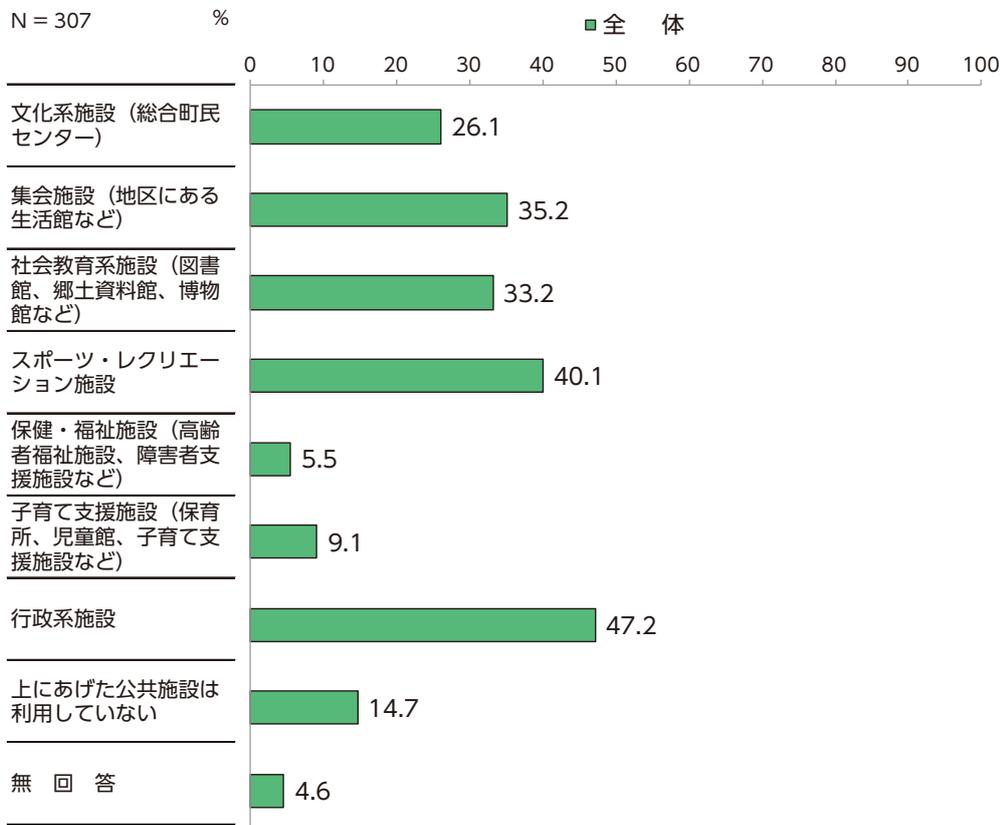
資料

公共施設については68.7%が現状維持という意見ではあるが、歳出の抑制については、「利用率の低い施設の廃止」「老朽化施設の廃止」という意見も多い。

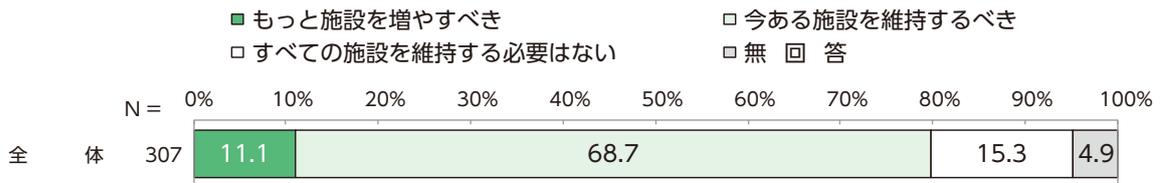
この1年で利用した施設で多いのは「行政系施設」の47.2%、ついで「スポーツ・レクリエーション施設」(40.1%)、「集会施設」(35.2%)、「社会教育系施設」(33.2%)と続く。また、今後の方向性としては、「今ある施設を維持するべき」という意見が68.7%で最も多い。

公共施設の歳出抑制の手段としては、「利用率の低い施設を廃止する」が38.8%で最も高く、ついで「老朽化した施設を廃止する」(36.2%)、「管理・運営方法を見直す」(34.9%)、「一つの施設に複数のサービスを集め、施設を減らす」(32.9%)と続く。また、町内に必要な公園としては「町民の休息、観賞、散歩、運動等、多目的に利用される総合公園」の51.1%が最も高い。

問11 1年間で利用した公共施設〔%・複数回答〕

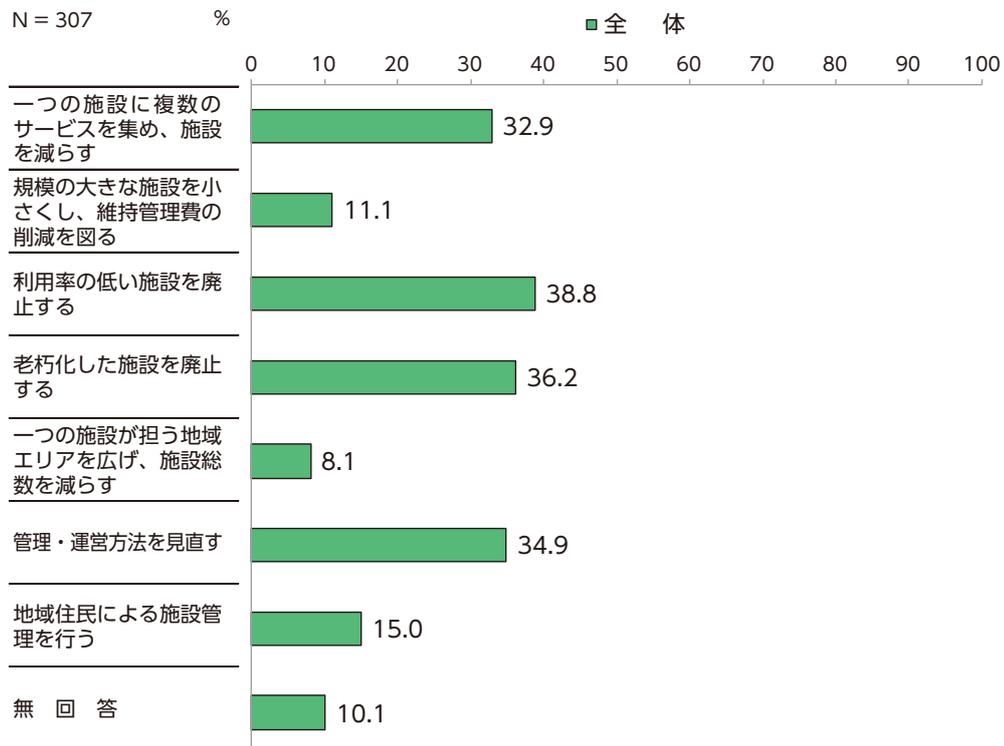


問12 公共施設のあり方〔%〕

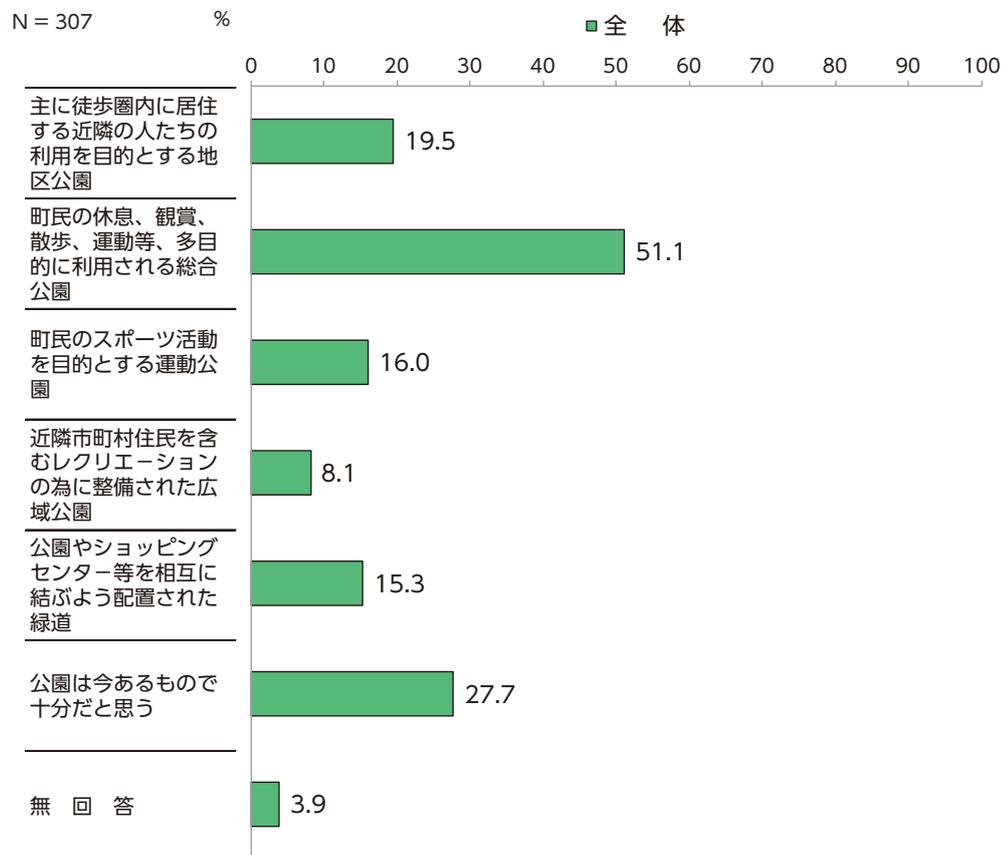


2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

問13 管理運営について必要なこと〔%・複数回答〕



問14 今後町内の公園に希望する整備〔%・複数回答〕



総

論

背景の
計画策定の
景

基本構
想

基本計
画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

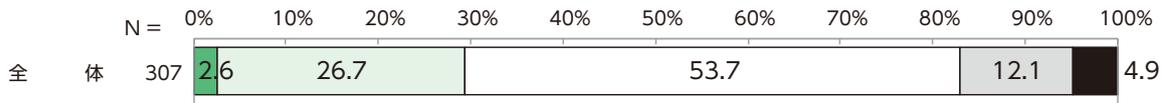
料

町民の参画機会や意見の反映、町民への情報公開については、2割から3割程度の町民しか十分と考えていない。

「町民がまちづくり活動に参加したりする機会は十分」と考えている町民の比率は、「そう思う」「まあそう思う」をあわせて29.3%、「まちづくりに町民の意見が反映されている」と考えている比率は22.5%、「行財政運営に関して町から必要な情報が届いている」と考えている比率は35.5%に止まっており、いずれも数値が低い。

問15 町民がまちづくり活動に参加したりする機会は十分〔%〕

■そう思う □まあそう思う □あまりそう思わない □まったくそう思わない ■無回答



町民の参画機会や意見の反映、町民への情報公開については、2割から3割程度の町民しか十分と考えていない。

住民参画・協働のまちづくりとして取り組むべきものとしては、「できるだけ多くの町民の意見や要望を聴くための広聴活動の充実」が40.4%と最も高く、ついで「的確迅速な行政情報の提供・公開のための広報活動の充実」(36.5%)、「公共サービス提供等への民間の参画・協働を促進する仕組みづくり」(24.8%)となっている。年齢別にみると、30歳代では「講座や教室の開催等を通じたまちづくりに関する学習機会の充実」が、40歳代では「新たなまちづくりの担い手としてのNPO等の育成・支援」がほかより高くなっており、草の根での参加への期待が高い。一方、10～20歳代では、「住民参画などの方向性や基本的な役割分担等を定めた指針づくり」が高く、活動よりルール志向である。

今後の行財政の健全化に関しては、「職員の能力の向上と配置の適正化」が38.8%と最も高く、ついで「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」(31.3%)、「町議会議員の定数見直し」(30.9%)、「議員など非常勤特別職の報酬の適正化」(26.4%)、「町職員数の見直し」(24.8%)、「町の助成金、補助金や祝金の見直し」(22.5%)と続いている。

年齢別では10～20歳代で「町主催の行事、講演会等の見直し」「申請・届出等窓口業務の簡素化、サービスの向上」など無駄な事業や業務の効率化を求める声が高い。また30歳代では「町職員の給与水準の適正化」が、40歳代では「公共工事のコスト削減、事業の見直し」「情報公開の推進」が上がっており、構造的なコスト削減が着目されている。

50歳代では「公共施設運営を民間や住民団体に委託」という民間活力導入を求める声がかより強く、60歳以上では「町税、公共料金等の滞納金の徴収率の向上」が指摘されている。



3 日高町まちづくり審議会委員名簿

所属及び役職	氏名	分科会	審議会役職	分科会役職
日高町教育委員会教育委員長	つちださくろう 土田作郎	総務	会長	
日高町教育委員会社会教育委員長	いしざきただゆき 石崎忠幸	総務		
日高町体育協会会長	しげのしゅんじ 茂野俊二	総務		
学識経験者	にしおただし 西尾正	総務		副会長
日高町文化協会会長	みやこしただかお 宮越隆雄	総務		
日高町校長会会長	おおはしまさる 大橋勝	総務		
日高町校長会会長	あおやぎそうへい 青柳荘平	総務		会長
土地改良区副理事長	ふじわらつねお 藤原恒男	総務		
日高町観光協会理事	つただとしや 津田俊哉	総務		
門別町農業協同組合代表理事組合長	ほんまみつあ 本間充	産業		
門別町農業協同組合青年部部長	さかけんいちろう 坂賢一郎	産業		
びらとり農業協同組合代表理事副組合長	いとうゆきひろ 伊藤幸寛	産業		
びらとり農業協同組合青年部富川支部長	さいじょうほじめ 西條元	産業		
びらとり農業協同組合理事	ふくもとひでお 福本秀雄	産業		
日高軽種馬農業協同組合青年部部長	まえのしんいち 前野真一	産業		
ひだか漁業協同組合沙流川環境対策室長	しらいしりのりあき 白石典昭	産業		
沙流川森林組合副組合長	ささもりしげお 笹盛茂男	産業		会長
日高町商工会会長	たけだたくや 武田卓也	産業	副会長	
日高町商工会青年部部長	もちつきとおる も指望透	産業		
日高町商工会青年部部長	ひろき木敬太 廣木敬太	産業		副会長
厚賀一致会会長	いそののさだひろ 磯野貞弘	民生		
日高地区連合自治会会長	たかおかのぼる 高岡昇	民生	副会長	
日高町社会福祉協議会会長	はせべせいよし 長谷部静好	民生		
小さな拠点づくり住民会議議長	こんひでき 今秀記	民生		会長
日高町ボランティア連絡協議会会長	おぐらむつこ 小倉睦子	民生		副会長
保健推進員協議会副会長	かわぐちみちこ 川口美智子	民生		
おしゃべりサロン運営者	こにしようこ 小西洋子	民生		
くるみちゃんハウス運営者	よこやまあいこ 横山愛子	民生		

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料

4 日高町まちづくり審議会条例

平成18年6月27日
条例第245号

(設置)

第1条 日高町の町民が連帯意識のもとに、安心して快適な日常生活を営むことのできるような総合振興計画を樹立し、その完遂を期するため日高町まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて町総合振興計画の策定に関し、調査審議し又は意見を具申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、各種団体の構成員並びに学識経験を有する者の中から町長が任命する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長2人を置き、委員が互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(参与)

第5条 審議会に参与をおくことができる。

2 参与は、町長が任命する。

3 参与は、会務に参画する。

(分科会)

第6条 審議会に、必要に応じ分科会を置くことができる。

(規則への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



5 諮問書

日企企発第 272 号
平成 29 年 3 月 23 日

日高町まちづくり審議会会長 様

日高町長 三 輪 茂

第 2 次日高町総合振興計画について（諮問）

第 2 次日高町総合振興計画の策定にあたり、その基本的な構想と計画について諮問します。

記

- 1 基本構想
平成 30 年度から概ね 10 年間の基本的な構想の策定
- 2 基本計画
基本構想に基づく基本計画の樹立

（企画財政課 企画・財政 G）

総

論

背 計
景 画
の 策
定
の基
本
構
想基
本
計
画

資

料



6 答申書

平成 29 年 11 月 17 日

日高町長 三 輪 茂 様

日高町まちづくり審議会
会長 土 田 作 郎

第2次日高町総合振興計画（案）について（答申）

平成 29 年 3 月 23 日付、日企企発第 272 号により諮問された第2次日高町総合振興計画基本構想・基本計画について、当審議会において慎重に審議を行い、別添のとおり「第2次日高町総合振興計画（案）」として答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮され、計画の適切な進行管理を行い、目標の達成について特段の留意を払い取り組んでいただくことを要望します。

記

- 1 少子高齢化社会の急速な進展や単身世帯の増加など、社会情勢の大きな変化に伴う多様なニーズに対し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実・連携を図り、乳幼児・高齢者・障がいのある人など全ての町民が自分らしく安心して健やかに住み続けられるまちづくりを望みます。
- 2 活力ある豊かなまちづくりが展開できるよう、農業・林業・漁業の第一次産業をはじめ、商工業の振興に努めること。また、観光業は地域の伝統的なイベントなどの継承に努めるとともに、地場産業や自然環境、既存の観光施設などを十分に活用した観光振興を望みます。
- 3 次代を担う子ども達をはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する豊かな自然や歴史、伝統的な文化などを大切にされた生涯教育の充実を望みます。
- 4 町民の生活に欠かせない道路や上下水道など生活基盤の整備充実を図るとともに、快適で衛生的な生活を送るため、環境に優しい循環型社会づくりを望みます。また、防災体制の強化を図り、全ての町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを望みます。



- 5 行政情報の積極的な公開や説明責任の徹底により、町民と行政とのコミュニケーションの強化に努め、行政への町民の参加を促す新たな仕組みづくりに取り組み、町民と行政との協働によるまちづくりを望みます。
- 6 新たなまちづくりのために、簡素で効率的な行政組織や仕組みを確立し、適正な行政改革を進めながら経常的経費の縮減を図ること。また、厳しい財政状況を踏まえ、事務・事業の見直しを行いながら、堅実な財政計画を策定し、これまでの町民サービスを維持することを望みます。

その他、審議過程において出された各施策等に対する個別の意見・要望等についても十分検討されることを要望します。

総

論

背景の
計画策定の基本
構想基本
計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

7 策定経過

平成 28 年	
10月6日～10月21日	日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査
平成 29 年	
3月23日	町長より第2次総合振興計画策定にあたっての諮問 第1回日高町まちづくり審議会
5月30日	第1回日高町まちづくり審議会民生分科会
5月31日	第1回日高町まちづくり審議会総務分科会 第1回日高町まちづくり審議会産業分科会
8月29日	第2回日高町まちづくり審議会産業分科会
8月30日	第2回日高町まちづくり審議会民生分科会
8月31日	第2回日高町まちづくり審議会総務分科会
9月26日	第3回日高町まちづくり審議会総務分科会
9月27日	第3回日高町まちづくり審議会産業分科会 第3回日高町まちづくり審議会民生分科会
10月17日	第2回日高町まちづくり審議会
11月17日	町長へ第2次総合振興計画策定にあたっての答申
12月1日～1月10日	町民へのパブリックコメント*
平成 30 年	
3月7日	日高町議会3月会議において議決

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



8 用語解説

ア行

ICT (アイシティー)

(P.37、P.55、P.60、P.66、P.100、P.107)

情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどを総称していう。Information and Communication Technology の頭文字をとったもので、一般的に「情報通信技術」と訳される。

AI (エーアイ) (P.7)

「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するための技術のこと。Artificial Intelligence の頭文字をとったもので、一般的に「人工知能」と訳される。

AED (エーイーディー) (P.90)

血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。Automated（自動化された）External（体外式の）Defibrillator（除細動器）の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器ともいう。医療従事者ではない一般市民でも使用できるため、公共施設等人が多く集まるところを中心に設置されている。

NPO (エヌピーオー) (P.42)

ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動を通じて不特定かつ多数のものに利益を寄与することを目的とする組織のこと。一般的に「特定非営利活動法人」と訳される。

LTE-Advanced (エルティーイーアドバンスト)、4G、5G (P.7)

LTE-Advanced は、国際的に定められた通信規格であり、現行の携帯電話通信規格である LTE よりも高速で安定的、かつ高度な通信が可能となる。

4G とは「第4世代移動通信規格」のことで、100Mbps 以上の超高速通信が可能。LTE-

五十音順とし、本文では*で表示。

Advanced は「4G」として正式に認められている。

5G は「第5世代移動通信システム」のことで、通信速度は現在の LTE の約 10 倍になることが見込まれており、総務省では、2020 年の東京オリンピックをめどに、5G としての通信インフラ整備を進めている。

QOL (クオリティオブライフ=生活の質) (P.50)

精神的・社会的な活動を含む生活全体の総合的な活力・生きがい・満足度のこと。Quality of life の頭文字をとったもので、一般的に「生活の質」と訳される。

カ行

グローバル (P.66、P.67)

国境を越えて世界的な規模ということ。

経常収支比率 (P.24、P.25)

義務的性格の経常経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を測定する指標として用いられる。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少ない。

公益的機能 (P.58)

水源の涵養や土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など森林が持つ様々な働きのこと。

公債費負担比率 (P.25)

公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定し、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

総

論

背景 計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資

料

コーホート変化率法 (P.29)

「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

サ行

財政力指数 (P.24、P.25)

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、過去3カ年の平均値を指す。1.00に近い団体ほど財源に余裕がある。

産業学習事業 (P.68、P.69)

日高町教育委員会と日高高校が連携・融合し、昼間は産業学習推進制度で活動、夜間は高等学校で学び、健全な青少年の育成と幅広い分野で活躍できる人材の育成をめざし、平成2年度から実施している制度。

GIS (ジーアイエス) (P.107)

位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示する技術のこと。Geographic Information Systemの頭文字をとったもので、一般的に「地理情報システム」と訳される。

指定管理者制度 (P.104、P.105)

公共の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的にするためのもの。

タ行

ディープラーニング (P.7)

近年注目されている人工知能技術の一つ。コンピュータによる機械学習により、データに含まれる潜在的な特徴をとらえることで、正確かつ効率的な判断を実現させる手法のこと。一般的には「深層学習」と訳される。

ハ行

HACCP (ハサップ) (P.60)

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとったもの。

パブリックコメント (P.98、P.99、P.130)

行政の政策立案過程で住民の意見を募る制度（意見公募手続）。行政が実施しようとする政策について、あらかじめ意見を募り、それを意思決定に反映することを目的としている。

PDCA サイクル (P.104)

Plan（立案）→ Do（執行）→ Check（検証・評価）→ Action（見直し・改善）による継続的な事務事業の改善を行うこと。

ヤ行

有収率 (P.82、P.83)

供給した配水量対し料金徴収の対象となった水の割合で、水道事業の効率性を図る指標の一つ。

予約乗合（デマンド）バス (P.78、P.79)

事前（便によって前日もしくは当日午前までに予約することで、運行が決まるバスのこと。

ラ行

ライフサイクル (P.52)

乳幼児期、児童期、青年期、壮年初期、中年期、老年期までの6つの発達期のこと。



第2次日高町総合振興計画

平成30年3月

発行 北海道日高町
編集 企画財政課
印刷 (株)ぎょうせい

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5131 FAX 01456-2-5615
<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>
E-mail info@town.hidaka.hokkaido.jp



第2次日高町総合振興計画

～いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち～

